
F O 1 1 . 食品等輸入届出双方向 履歴照会

業務コード	業務名
C F H	食品等輸入届出双方向履歴照会呼出し
C F H 0 1	食品等輸入届出双方向履歴照会

1. 業務概要

届出受付番号に対する連絡内容を入力及び照会する業務である。

2. 入力者

全利用者（税関、動物検疫所、植物防疫所、厚生局等、輸出証明書等発給機関は除く）

3. 制限事項

なし。

4. 入力条件

（１）「食品等輸入届出双方向履歴照会呼出し（CFH）」業務の場合

（Ａ）入力者チェック

システムに登録されている利用者であること。

（Ｂ）入力項目チェック

（ａ）単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

（ｂ）項目間関連チェック

なし。

（Ｃ）DB関連チェック

（ａ）利用者

①「利用者DB」に登録されている利用者であること。

②食品等輸入届出をした利用者と同じであること。

③税関、動物検疫所、植物防疫所、厚生局等以外の利用者であること

（ｂ）届出受付番号

①「食品等輸入届出DB」に登録されていること。

②連絡書、検査命令、検査実施通知書のいずれかが出力されていること

（２）「食品等輸入届出双方向履歴照会（CFHO1）」業務の場合

（Ａ）入力者チェック

システムに登録されている利用者であること。

（Ｂ）入力項目チェック

（ａ）単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

（ｂ）項目間関連チェック

なし。

（Ｃ）DB関連チェック

（ａ）利用者

①「利用者DB」に登録されている利用者であること。

②食品等輸入届出をした利用者と同じであること。

③税関、動物検疫所、植物防疫所、厚生局等、輸出証明書等発給機関以外の利用者であること。

（ｂ）届出受付番号

①「食品等輸入届出DB」に登録されていること。

②届出されていること。

③無効でないこと。

④届出処理済みでないこと。

⑤入力者が登録した連絡内容が20件以内であること。

(c) 欄番号

- ①「食品等輸入届出DB」に登録されていること。

5. 処理内容

(1) 入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「00000-00000-00000」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「00000-00000-00000」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。(エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。)

(2) 食品等輸入届出DB処理

入力項目及び処理結果を「食品等輸入届出DB」に登録する。

(3) 出力情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

6. 出力情報

情報名	出力条件	出力先
処理結果通知	なし	入力者
食品等輸入届出双方向履歴情報	なし	入力者

7. 特記事項

- ①最大出力行数は140件とする。

- ②届出変更されている場合、入力された届出受付番号の末尾に0～9を設定し、オンラインDBまたは蓄積DBに存在する届出受付番号、連絡年月日、連絡時分秒の降順で上位140件を出力する。